

# 新型コロナ感染症に関わるお知らせ

令和3年3月14日 いこいの村・栗の木寮



## 1. 面会について

2度目の緊急事態宣言が解除されましたが、京都府から高齢者、障害者施設へは依然、「当面は引き続き面会自粛」との要請が出ています。流行が始まってほぼ1年近く、ご家族のみなさまには大変ご不便をおかけしています。ご家族にお会いできない利用者の皆様の寂しいお気持ちを鑑みて、以下の感染対策を厳守したうえで、お会いしていただけるよう考えています。

- ② 来所前に必ず連絡をお願いします。
- ② 直近1～2週間の間に発熱、風邪症状等がある方の面会をご遠慮ください。
- ③ マスク+フェースシールド着用の上、短時間での面会をお願いします。
- ④ 居室、居住区間への入室は基本にご遠慮ください。  
(面会場所は指定させていただきます)

\*面会希望者が多数重なる場合は、日程や時間を調整させていただくことがあります。

\*再度緊急事態宣言が発令された場合や、施設内での感染が生じた場合等、急遽面会をお断りさせていただくこともあります。その点ご了承下さい。

\*例年の5月の連休帰省について現時点では仲間の皆様の生命や暮らしを守るために中止したいと考えております。何とぞご理解ご支援くださいますようお願い申し上げます。

## 2. 新型コロナ感染症のワクチン接種について

新型コロナウイルスのワクチン接種について「65歳以上の高齢者は4月12日以降に実施される」との発表がありました。栗の木寮利用者の皆様においても、できる限りすべての方に受けていただく方向で調整を進めています。

具体的な実施要領、詳細等につきましては、ただいま綾部市と協議中ですが、分かり次第、随時お伝えしていきます。ワクチンの接種にあたりご不明な点、不安なこと、また「ワクチンは受けさせたくない」とのご希望などございましたら、ご連絡いただきますようお願いします。



**感染症拡大防止に  
ご協力ください**



《 問い合わせ先 》

いこいの村・栗の木寮

TEL:0773-46-0102

FAX:0773-46-0903